

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年2月13日

【四半期会計期間】 第18期第1四半期(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

【会社名】 パラカ株式会社

【英訳名】 Paraca Inc.

【代表者の役職氏名】 代表取締役 内藤 亨

【本店の所在の場所】 東京都港区麻布台一丁目11番9号

【電話番号】 03 (6230) 2300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 間嶋 正明

【最寄りの連絡場所】 東京都港区麻布台一丁目11番9号

【電話番号】 03 (6230) 2300 (代表)

【事務連絡者氏名】 取締役 管理部長 間嶋 正明

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第17期 第1四半期累計期間	第18期 第1四半期累計期間	第17期
会計期間	自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日	自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日	自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日
売上高 (百万円)	2,201	2,523	8,913
経常利益 (百万円)	422	424	1,363
四半期(当期)純利益 (百万円)	253	278	845
持分法を適用した場合の 投資利益 (百万円)	—	—	—
資本金 (百万円)	1,584	1,611	1,611
発行済株式総数 (株)	47,815	9,674,600	48,369
純資産額 (百万円)	6,670	7,583	7,377
総資産額 (百万円)	19,044	19,909	19,629
1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	27.87	30.07	92.35
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	27.49	29.32	90.01
1株当たり配当額 (円)	—	—	2,000
自己資本比率 (%)	34.7	37.7	37.2

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表は作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移について記載しておりません。
2 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。
4 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定しております。

2 【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在しておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日）における我が国の経済は、個人消費が底堅く推移しており、企業生産活動、設備投資は持ち直し、公共投資も増加を続けるなど、景気は順調な回復経路をたどっております。

当社の属する駐車場業界においては、慢性的な駐車場不足を背景にその売上について底堅さを維持しております。

このような中で、当社は、引き続き積極的な営業活動を行い、駐車場の新規開設を進めるとともに、既存駐車場の採算性向上に努めてまいりました。

その結果、当第1四半期累計期間においては70件1,643車室の新規開設、21件726車室の減少により49件917車室の純増となり、12月末現在1,343件19,129車室が稼働しております。

以上の活動により、当第1四半期累計期間の売上高は2,523百万円（前年同期比14.6%増）、営業利益492百万円（同0.2%増）、経常利益424百万円（同0.5%増）、四半期純利益278百万円（同9.7%増）を計上いたしました。

当社の具体的な駐車場形態毎の状況は以下のとおりであります。

(賃借駐車場)

当第1四半期累計期間において68件1,622車室の開設及び20件673車室の減少により48件949車室の純増となりました。その結果、12月末現在においては1,235件15,708車室が稼働しております。

前期に引き続き、大型駐車場の解約があった一方で、新規駐車場の開拓が順調に推移し、また、既存駐車場の売上についても堅調であったことから、売上高は2,054百万円（前年同期比16.6%増）となりました。

(保有駐車場)

当第1四半期累計期間において2件21車室の開設及びポートフォリオ見直しに伴う売却1件53車室の減少により1件の純増、32車室の純減となりました。その結果、12月末現在においては108件3,421車室が稼働しております。売上高は382百万円（同3.6%増）となりました。

(その他売上)

当第1四半期累計期間においては、不動産賃貸収入、自動販売機関連売上、駐輪場売上及び太陽光発電売上により、売上高は85百万円（同22.7%増）となりました。

当事業年度における駐車場形態毎の販売実績は以下のとおりです。

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	前事業年度 (自 平成24年10月1日 至 平成25年9月30日)
駐車場形態	金額（百万円）	金額（百万円）	金額（百万円）
賃借駐車場	1,762	2,054	7,188
保有駐車場	369	382	1,416
その他売上	70	85	307
合計	2,201	2,523	8,913

(2) 財務状態の分析

当第1四半期会計期間末における総資産は19,909百万円となり、前事業年度末から280百万円増加しました。これは主に現金及び預金の増加（329百万円）によるものです。

当第1四半期会計期間末における負債の部は12,325百万円となり、前事業年度末に比べ73百万円増加いたしました。これは主に短期借入金の増加（250百万円）によるものであります。

当第1四半期会計期間末における純資産の部は7,583百万円となり、前事業年度末に比べ206百万円増加いたしました。これは主に利益剰余金の増加（185百万円）によるものであります。この結果、自己資本比率は、前事業年度末の37.2%から37.7%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社の事業上及び財政上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	27,000,000
計	27,000,000

② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成26年2月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	9,674,600	9,700,000	東京証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	9,674,600	9,700,000	—	—

(注) 「提出日現在発行数」には平成26年2月1日以降四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行されたものは含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成25年10月1日 (注) 1	9,625,431	9,673,800	—	1,611	—	1,641
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日 (注) 2	800	9,674,600	0	1,611	0	1,641

(注) 1 平成25年10月1日をもって1株を200株に株式分割し、これに伴い発行済株式総数が9,625,431株増加しております。

2 新株予約権（ストック・オプション）の権利行使による増加あります。

3 平成26年1月1日から平成26年1月31日までの間に、新株予約権（ストック・オプション）の権利行使により、発行済株式数が25,400株、資本金が6百万円及び資本準備金6百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成25年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2,075	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,294	46,294	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	48,369	—	—
総株主の議決権	—	46,294	—

(注) 平成25年10月1日付で1株を200株にする株式分割を行いましたが、当該株式分割の影響は考慮しておりません。

② 【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パラカ株式会社	東京都港区麻布台1-11-9	2,075	—	2,075	4.29
計	—	2,075	—	2,075	4.29

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第17期事業年度 新日本有限責任監査法人

第18期第1四半期会計期間及び第1四半期累計期間 有限責任監査法人トーマツ

3. 四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】
 (1) 【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,507	1,837
売掛金	59	111
前払費用	434	433
その他	46	47
貸倒引当金	△0	△0
流動資産合計	2,046	2,430
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	806	796
土地	14,022	13,946
リース資産（純額）	1,561	1,670
その他（純額）	812	708
有形固定資産合計	17,203	17,122
無形固定資産	34	30
投資その他の資産	343	325
固定資産合計	17,582	17,478
資産合計	19,629	19,909
負債の部		
流動負債		
買掛金	113	129
1年内償還予定の社債	40	40
短期借入金	—	250
1年内返済予定の長期借入金	1,031	1,032
未払法人税等	134	174
賞与引当金	29	16
その他	610	550
流動負債合計	1,958	2,193
固定負債		
社債	330	320
長期借入金	8,231	8,000
リース債務	1,270	1,353
その他	461	458
固定負債合計	10,293	10,132
負債合計	12,251	12,325

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年9月30日)	当第1四半期会計期間 (平成25年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,611	1,611
資本剰余金	1,641	1,641
利益剰余金	4,334	4,520
自己株式	△100	△100
株主資本合計	7,486	7,672
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2	4
繰延ヘッジ損益	△184	△173
評価・換算差額等合計	△182	△169
新株予約権	73	80
純資産合計	7,377	7,583
負債純資産合計	19,629	19,909

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
売上高	2,201	2,523
売上原価	1,480	1,778
売上総利益	721	744
販売費及び一般管理費	229	252
営業利益	491	492
営業外収益		
受取利息	0	0
受取配当金	0	0
受取保険金	0	—
補助金収入	0	—
その他	0	0
営業外収益合計	0	0
営業外費用		
支払利息	68	66
その他	1	1
営業外費用合計	69	68
経常利益	422	424
特別利益		
固定資産売却益	—	24
特別利益合計	—	24
特別損失		
固定資産除却損	3	5
特別損失合計	3	5
税引前四半期純利益	418	443
法人税等	165	164
四半期純利益	253	278

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更等)

該当事項はありません。

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)	
税金費用の計算	
税金費用の計算については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算する方法を採用しております。	

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費 103百万円	減価償却費 132百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年12月19日 定時株主総会	普通株式	72	1,600	平成24年9月30日	平成24年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度と比較して著しい変動がありません。

当第1四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年12月19日 定時株主総会	普通株式	92	2,000	平成25年9月30日	平成25年12月20日	利益剰余金

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前事業年度と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)及び当第1四半期累計期間(自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)

当社の事業は、駐車場の開拓及び運営管理に関連する事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第1四半期累計期間 (自 平成24年10月1日 至 平成24年12月31日)	当第1四半期累計期間 (自 平成25年10月1日 至 平成25年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	27円87銭	30円07銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	253	278
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	253	278
普通株式の期中平均株式数(株)	9,107,177	9,259,202
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	27円49銭	29円32銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(株)	124,651.26	238,805.83
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかつた潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—	—

(注) 当社は、平成25年10月1日付で株式1株につき200株の株式分割を行っております。第17期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月5日

パラカ株式会社
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 水上亮比呂印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 片岡久依印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているパラカ株式会社の平成25年10月1日から平成26年9月30日までの第18期事業年度の第1四半期会計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)及び第1四半期累計期間(平成25年10月1日から平成25年12月31日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、パラカ株式会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

その他の事項

会社の平成25年9月30日をもって終了した前事業年度の第1四半期会計期間に係る四半期財務諸表並びに前事業年度の財務諸表は、それぞれ前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期財務諸表に対して平成25年2月13日付で無限定の結論を表明している。また、当該財務諸表に対して平成25年12月20日付で無限定適正意見を表明している。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

-
- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。